

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 コニシ株式会社

【英訳名】 KONISHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 山 啓 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町1丁目6番10号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
(本社)大阪市中央区道修町1丁目7番1号

【電話番号】 06-6228-2801

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 有 澤 彰 三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町1丁目7番1号

【電話番号】 06-6228-2801

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 有 澤 彰 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
コニシ株式会社関東支社
(さいたま市桜区西堀5丁目3番35号)
コニシ株式会社名古屋支店
(名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	79,045	83,765	107,750
経常利益 (百万円)	5,229	5,875	7,424
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,601	3,838	4,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,972	4,273	7,615
純資産額 (百万円)	65,833	71,480	68,785
総資産額 (百万円)	111,568	119,420	113,800
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	100.18	107.73	137.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	56.3	56.9

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.07	40.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ56億19百万円増加し、1,194億20百万円となりました。

(資産)

流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が38億72百万円減少したものの、電子記録債権が56億99百万円、現金及び預金が33億20百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ63億33百万円増の823億22百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が4億34百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億14百万円減の370億97百万円となりました。

(負債)

流動負債は、未払法人税等が13億14百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が43億55百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ29億15百万円増の423億48百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円増の55億91百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が22億70百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ26億94百万円増の714億80百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気対策の効果や海外需要の回復等を追い風に、企業業績は持ち直しの動きが見られました。しかし、新たな変異株の出現による新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油高による原材料価格の高騰等、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主な関連業界では、住宅業界においては、新設住宅着工戸数は回復傾向で推移しました。また自動車業界においては、回復基調が継続しましたが、半導体や部品の供給不足、世界的な物流網の混乱等を受け減産傾向となりました。土木建設工事業界においては、建築物の補修・改修工事の需要および道路、鉄道などのインフラ整備並びに維持修繕の需要は堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高837億65百万円(前年同四半期比6.0%増)、営業利益54億93百万円(前年同四半期比10.8%増)、経常利益58億75百万円(前年同四半期比12.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益38億38百万円(前年同四半期比6.6%増)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当社グループは「ボンド」、「土木建設」、「化成品」を事業セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より「土木建設」に含めておりました土木建設分野に使用される接着剤・補修材・シーリング材の事業を「ボンド」に移管し、事業セグメントを「ボンド」、「化成品」、「工事業業」として再編いたしました。これは、2021年4月より、社会インフラ、建築ストック市場の補修・改修・補強などの工事請負事業を、より一層強化するために経営体制の変更を行ったことによるものであります。

以下の前年同四半期比較については、変更後のセグメント区分に基づき作成した数値で比較しております。

(ボンド)

一般家庭用分野においては、コンビニエンスストア向け、ホームセンター向けともに、昨年の巣ごもり特需による反動減もあり、回復傾向ではありましたが売上は減少しました。住関連分野においては、新設住宅着工戸数の回復に伴い、内装工事用や内装建材用接着剤の売上は増加し、産業資材分野においても、紙関連用途向けの水性接着剤や自動車・電子部品等に使用される弾性接着剤などが好調に推移し売上は増加しました。また、建築分野においても、建築補修用に使用する材料や建築用シーリング材の売上が増加するなど、各分野とも感染症流行前の水準には届かなかったものの、売上は全体的に回復基調となり、好調に推移しました。土木分野においては、表面保護・はく落防止工法が工期遅延の影響もありましたが、売上は前期並みに回復しました。しかしながら、接着剤やシーリング材に使用される原材料の価格が、当第3四半期以降大きく高騰しており、製品価格への転嫁が追いついておらず、利益は減少傾向となりました。

以上の結果、売上高は479億82百万円(前年同四半期比9.4%増)、営業利益は37億31百万円(前年同四半期比3.8%増)となりました。

(化成品)

化学工業分野においては、エタノール関連商材の売上が昨年の特需による反動で減少したものの、樹脂原料の販売は好調に推移し、売上は大きく増加しました。自動車分野においては、車載電子部品に使用される商材の売上は大きく増加しました。また、電子電機分野における放熱封止材用の商材、塗料分野における商材においても、売上は増加しました。丸安産業(株)は、半導体製造に使用される商材およびコンデンサ用商材が好調に推移したことにより、売上は大きく増加しました。

以上の結果、売上高は236億7百万円(前年同四半期比16.3%増)、営業利益は7億33百万円(前年同四半期比84.4%増)となりました。

(工事事業)

土木建設工事事業においては、昨年に大型工事件件があったため売上は減少しましたが、計画どおりに推移しました。また、公共事業を中心としたインフラおよびストック市場の補修・改修・補強工事の受注は、好調に推移しました。

以上の結果、売上高は120億27百万円(前年同四半期比18.2%減)、営業利益は9億88百万円(前年同四半期比22.1%増)となりました。

(その他)

その他は不動産賃貸業等となります。売上高は1億48百万円(前年同四半期比23.2%減)、営業利益は32百万円(前年同四半期比77.7%減)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億99百万円になりました。
 なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額(百万円)	調達方法	完成年月
サンライズ(株)	小山工場 (栃木県小山市)	ボンド	製造設備	668	自己資金	2021年6月

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,800,000
計	160,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,707,440	40,707,440	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 1単元の株式数は100株であ ります。
計	40,707,440	40,707,440	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	40,707	-	4,603	-	4,182

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,067,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 35,628,100	356,281	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 12,040	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	40,707,440	-	-
総株主の議決権	-	356,281	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コニシ株式会社	大阪市中央区道修町 1-7-1	5,067,300	-	5,067,300	12.45
計	-	5,067,300	-	5,067,300	12.45

- (注) 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,876	27,196
受取手形、売掛金及び契約資産	38,727	2 34,855
電子記録債権	4,588	2 10,287
商品及び製品	6,254	6,997
仕掛品	248	246
原材料及び貯蔵品	1,039	1,430
その他	1,302	1,363
貸倒引当金	48	54
流動資産合計	75,989	82,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,462	12,157
その他(純額)	13,349	13,219
有形固定資産合計	25,812	25,377
無形固定資産	991	866
投資その他の資産		
投資有価証券	8,005	8,005
その他	3,020	2,865
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,007	10,853
固定資産合計	37,811	37,097
資産合計	113,800	119,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,525	2 33,881
電子記録債務	3,116	2 3,586
短期借入金	48	48
1年内返済予定の長期借入金	81	106
未払法人税等	1,617	302
賞与引当金	1,108	604
役員賞与引当金	113	65
その他	3,821	2 3,752
流動負債合計	39,433	42,348
固定負債		
長期借入金	440	283
退職給付に係る負債	836	901
その他	4,305	4,406
固定負債合計	5,582	5,591
負債合計	45,015	47,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,603	4,603
資本剰余金	4,526	4,544
利益剰余金	57,596	59,867
自己株式	5,541	5,503
株主資本合計	61,185	63,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,643	2,613
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	66	160
退職給付に係る調整累計額	1,019	1,005
その他の包括利益累計額合計	3,595	3,779
非支配株主持分	4,004	4,189
純資産合計	68,785	71,480
負債純資産合計	113,800	119,420

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	79,045	83,765
売上原価	62,562	66,528
売上総利益	16,482	17,236
販売費及び一般管理費	11,525	11,743
営業利益	4,957	5,493
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	185	203
持分法による投資利益	2	12
その他	156	200
営業外収益合計	351	421
営業外費用		
支払利息	9	8
減価償却費	18	18
為替差損	18	-
その他	32	13
営業外費用合計	79	40
経常利益	5,229	5,875
特別利益		
固定資産売却益	253	42
投資有価証券売却益	155	17
特別利益合計	408	60
特別損失		
固定資産処分損	18	10
投資有価証券売却損	4	-
その他	-	0
特別損失合計	22	11
税金等調整前四半期純利益	5,615	5,924
法人税、住民税及び事業税	1,709	1,619
法人税等調整額	96	251
法人税等合計	1,806	1,871
四半期純利益	3,809	4,053
非支配株主に帰属する四半期純利益	208	214
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,601	3,838

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,809	4,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,124	25
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	24	253
退職給付に係る調整額	69	13
持分法適用会社に対する持分相当額	6	5
その他の包括利益合計	1,162	220
四半期包括利益	4,972	4,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,603	4,022
非支配株主に係る四半期包括利益	368	250

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主にボンド事業、化成品事業における商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事業における請負工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用していましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生した実際発生原価の範囲でのみ収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

主にボンド事業、化成品事業におけるレポート等について、従来は、金額確定時に売上高から控除していましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。また、従来営業外費用に計上してありました売上割引については売上高から控除する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は182億99百万円減少、売上原価は181億35百万円減少、営業利益は1億63百万円減少、営業外費用は1億51百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ12百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高が42百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	119百万円	142百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、次の科目に四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	640百万円
電子記録債権	- 百万円	69百万円
支払手形	- 百万円	61百万円
電子記録債務	- 百万円	152百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	- 百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,321百万円	1,652百万円
のれんの償却額	150百万円	166百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	833	23	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	643	18	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会による1株当たり配当額23円には、創業150周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	783	22	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年10月22日 取締役会	普通株式	784	22	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ボンド	化成品	工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	43,847	20,307	14,696	78,851	193	79,045	-	79,045
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	252	79	-	332	63	395	395	-
計	44,100	20,386	14,696	79,183	256	79,440	395	79,045
セグメント利益	3,595	397	809	4,802	147	4,949	7	4,957

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ボンド	化成品	工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	47,982	23,607	12,027	83,617	148	83,765	-	83,765
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	219	123	5	348	62	411	411	-
計	48,201	23,731	12,032	83,965	211	84,176	411	83,765
セグメント利益	3,731	733	988	5,453	32	5,486	7	5,493

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

また、当社グループは「ボンド」、「土木建設」、「化成品」を事業セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より「土木建設」に含めておりました土木建設分野に使用される接着剤・補修材・シーリング材の事業を「ボンド」に移管し、事業セグメントを「ボンド」、「化成品」、「工事業」として再編いたしました。これは、2021年4月より、社会インフラ、建築ストック市場の補修・改修・補強などの工事請負事業を、より一層強化するために経営体制の変更を行ったことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の測定方法および報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ボンド	化成品	工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	47,982	23,607	1,220	72,810	25	72,836
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	10,806	10,806	-	10,806
顧客との契約から生じる収益	47,982	23,607	12,027	83,617	25	83,642
その他の収益	-	-	-	-	122	122
外部顧客への売上高	47,982	23,607	12,027	83,617	148	83,765

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸の事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	100円18銭	107円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,601	3,838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,601	3,838
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,947	35,626

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月22日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を実施いたしました。

中間配当金の総額	784百万円
1株当たり中間配当金	22円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

コニシ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。